

令和8年度

一般会計予算の概要

令和8年2月

大阪広域環境施設組合

歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		18,433,769
	1 分 担 金	18,433,769
2 使 用 料 及 び 手 数 料		10,203
	1 使 用 料	10,203
3 国 庫 支 出 金		1,795,903
	1 国 庫 補 助 金	1,795,903
4 財 産 収 入		12,833
	1 財 産 売 払 収 入	12,833
5 諸 収 入		3,662,273
	1 雜 入	3,662,273
6 組 合 債		6,957,500
	1 組 合 債	6,957,500
歳 入	合 計	30,872,481

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		4,035
	1 議 会 費	4,035
2 総 務 費		722,301
	1 総 務 費	722,301
3 廃棄物処理費		27,864,618
	1 廃棄物処理費	27,864,618
4 公 債 費		2,271,527
	1 公 債 費	2,271,527
5 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	30,872,481

## 債務負担

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
物品・業務委託等総務事業	令和8年度～令和9年度	134,808
物品・業務委託等廃棄物処理事業	令和8年度～令和9年度	3,277,940
廃棄物処理施設整備工事	令和8年度～令和9年度	2,666,590
鶴見工場建替・運営委託事業（追加分）	令和8年度～令和30年度	3,853,244
最終処分場整備工事事業	令和8年度～令和11年度	2,600,000
西淀工場基幹改良に伴う検討調査	令和8年度～令和9年度	31,480

## 組合債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
鶴見工場建替事業	6,237,500	証券借入、または証券発行の方法により起債する。	年5.0%以内	起債のときより据置期間を含め30年以内に償還する。ただし、融資条件または財政の都合により、償還年度を短縮し繰上償還することもある。
最終処分場整備工事事業	720,000			
計	6,957,500			

## 令和8年度 大阪広域環境施設組合一般会計予算

歳出歳入予算総額 30,872,481千円

### ○事業の概要

大阪広域環境施設組合（以下、環境施設組合という）は、構成市から排出される一般廃棄物の焼却処理処分を共同で行うことを目的として設立された一部事務組合であり、平成27年4月1日から事業を開始しています。

令和8年度予算については、ごみ焼却工場及び破碎設備の安定稼働に向けた運営及び維持管理に係る事業費、北港処分地の維持管理に係る事業費を含む焼却残滓の埋立処分に要する事業費のほか、鶴見工場の建替事業に係る事業費と西淀工場の基幹改良に伴う検討調査に係る事業費を計上しています。

歳入においては、売電単価増加に伴う発電収入の増や、鶴見工場建替事業に伴う国庫支出金及び組合債の増、北港処分地仮波除堤撤去事業に伴う組合債の増により全体として増となっています。

一方歳出においては、鶴見工場建替事業費や北港処分地仮波除堤撤去事業費の増などにより、こちらも全体として増となっています。

その結果、構成団体が負担する分担金が増加することとなります。なお、分担金とは、環境施設組合の事業運営にかかる議会費や総務費、ごみ焼却工場及び破碎設備、北港処分地の事業費並びに同施設にかかる公債費等の歳出総額から自主財源である発電収入等を除いた金額であり、令和8年度のごみ搬入計画量割を基本として各市で分担するものです。

### ○事業費の内容

令和8年度の環境施設組合の事業運営にかかる歳入歳出予算総額として、歳入歳出それぞれ308億7,248万1千円を計上しています。

#### [歳入]

・分担金 184億3,376万9,000円

組合規約に基づき、構成団体が負担する分担金を計上しています。

負担割合については、各構成団体のごみ搬入計画量を基本に算出しており、その内訳については、大阪市が158億8,256万5,000円、八尾市が11億7,291万2,000円、松原市が5億8,113万8,000円、守口市が7億9,715万4,000円となっています。

・発電収入等 36億8,530万9,000円

余剰電力の売却に伴う収入34億7,016万1,000円、破碎施設において回収している金属売却収入7,945万4,000円などの諸収入のほか、行政財産の目的外使用許可に伴う施設使用料1,020万3,000円などを計上しています。

• 国庫支出金 17億9,590万3,000円

鶴見工場建替事業に要する経費に係る国庫補助金収入17億8,614万7,000円、西淀工場基幹改良工事事業に要する経費に係る国庫補助金収入975万6,000円を計上しています。

• 組合債 69億5,750万円

鶴見工場建替事業に要する経費に係る組合債収入62億3,750万円、北港処分地仮波除堤撤去に要する経費に係る組合債収入7億2,000万円を計上しています。

[歳出]

• 議会費 403万5,000円

環境施設組合の議員報酬等352万9,000円、及び議会運営に要する経費として50万6,000円を計上しています。

• 総務費 7億2,230万1,000円

本庁舎の管理費8,744万2,000円、財務会計・人事給与システム等のサービス利用料8,725万5,000円、事業を遂行する上での安全衛生管理に伴う経費3,595万6,000円、総務部職員の給与・諸手当等に要する経費3億3,760万円などを主なものとした組合の一般管理経費を計上しています。

• 廃棄物処理費 278億6,461万8,000円

焼却工場・破碎施設の運営維持管理や定期整備工事に要する経費113億3,643万1,000円、焼却残滓の埋立処分に要する経費28億1,774万円、鶴見工場建替事業に要する経費97億183万円、西淀工場基幹改良工事事業に要する経費2,937万5,000円、廃棄物の中間処理技術の調査・研究に要する経費601万4,000円、施設部職員の給与・諸手当等に要する経費39億7,322万8,000円を計上しています。

• 公債費 22億7,152万7,000円

工場更新事業等に要する経費に係る地方債の元金償還金20億3,498万2,000円、及び利子償還金2億3,654万5,000円を計上しています。

• 予備費 1,000万円

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条1項に基づき、予備費として計上しています。